

第2回 千曲市食料・農業・農村政策審議会
議 事 録

日 時：平成22年9月27日(月) 13:30～16:30

会 場：千曲市役所 上山田庁舎 301 会議室

出席者：村山委員、橘田委員、関口委員、西村委員、北村委員、寺澤委員、三井委員、荻原委員、
瀬在委員、渡島委員

欠席者：山本委員

議 題： (1) 千曲市の食料・農業・農村の現状と課題について
(2) 計画の目標および施策体系について

1 開会

2 会長あいさつ

3 経過報告

事務局より説明

- ・ アンケート調査
市民アンケート、農業者アンケート、加工事業者アンケートを実施
- ・ 関係団体ヒアリング
千曲市内関係団体へのヒアリング
- ・ 先進地域視察
須坂市（「須坂市食と農の計本計画」を策定）へのヒアリングを実施

■委員提供資料に関して

農業センサス 2010 ダイジェスト 他

4 議 事

(1) 千曲市の食料・農業・農村の現状と課題について

【食料分野】

・資料1に沿って事務局より説明

質疑応答については以下の通り

委員	GAP、HACCP についてももう少し説明してほしい。
委員	GAP とは、生産の工程記録を管理表を作って管理する方法だ。管理表が複雑なこともあるので実際は管理表を簡略化している。当農協でも今年度から部分的に導入を推進しており、来年度以降、本格的な導入を目指している。また、食品トレーサビリティーの観点からも農薬・肥料に関する生産管理と記録、使用履歴の記録については既に、実施している。
委員	JA が指導する使用農薬などが毎年変わるが、農家に負担がかかる。例えば昨年買っておいた農薬が今年は使用できないといったことがある。農家の負担にならないような営農指導に心がけてほしい。
会長	GAP などの他に各地域や自治体で認証制度のようなものを取得してプランディングしている事例がよくある。生産管理における認証制度についてはどのように取り組んでいるか。
委員	(JA を通じて出荷する) 販売農家については GAP が効果を発揮するが、JA を通じて出荷しない小規模な農家については GAP のような制度では管理できない。販売農家では規制がかかった農薬が自家菜園から直売などで出荷されることにならないか。
会長	現在の農薬は過去のものより「やわらかく」なっている。害虫や病気によってその年々で効果的な農薬がかわってくることを理解していただきたい。
会長	農協に加入していない農家などへの農薬散布の指導などをどうしていくか。市町村単位の管理体制も検討課題ではないか。
副会長	制度上 A という作物に使える農薬も、B という作物に使えないということがある。生産管理については細かいところで難しい問題がある。
会長	HACCP についていかがか。
委員	HACCP について、厚生労働省が管轄しており米国での宇宙食の安全管理が発祥である。原材料に関して物理的、化学的、生物学的な発生しうる危害分析を行う。生産工程に関して、加熱温度や時間など明確な根拠が求められる。現場作業員に関するマニュアルも厳しく指定されている、また、生産・管理の記録(5年)も残し、”万が一”があったときに該当する作業をたどれるようになっている。

	<p>品種としては生肉・飲料・乳製品が主な対象である。雪印の事件以降は更に厳しいものになっている。</p> <p>HACCP の対象以外の品種では ISO の取得で品質保証を行っている事業者が多い。</p>
委員	それは企業に義務付けられているのか。
委員	任意である。ISO のようにブランド戦略として各企業取得している。企業間の取引でも HACCP 取得が条件であることがある。
委員	HACCP も GAP と同じように大企業（大規模農家）には効果があるが、中小企業では取得が難しいようだ。中小企業に対しては HACCP に変わる管理体制が必要である。
会長	GAP、HACCP とも、加入していない小規模な経営体に対する課題があるように思う。
会長	直売所について。直売所に対するニーズとしてはどのようなニーズがあるのか、農業者・消費者の両方の視点から議論する必要がある。
	食のブランド化についても考えるべきだ。ブランド化を考える際、認定している団体や条件、事例などを調査する必要がある。
会長	千曲市ブランドについても今後議論していく必要がある。食育についてはどうか。
委員	食生活改善推進協議会（食改）にて活動しているが、我々の活動はすべてボランティアとなっている。食改の活動のようなボランティア活動に取り組んでほしいとする人が減少していると感じている。食改の存在は認識していただいているし、高齢化が進む中で、活動の重要性も理解していただいているが、活動にはなかなか参加していただけない。今年からは男性の料理教室も開催している。
会長	ボランティアのマンパワーの問題。また、高齢化による食生活の問題の重要性をご指摘いただいた。
委員	上山田商工会で地元のものを使った食育の推進活動を今年から始めている。子ども達のアレルギーも増加しつつある中、食育の重要性を感じている。
会長	そのような食育の具体的な取り組み（活動）を事務局で次回までに整理していただけるとありがたい。

【農業分野】

- ・資料 1 に沿って事務局より説明
- 質疑応答については以下の通り

会長	エコファーマーというのはどのような認定制度なのか。
----	---------------------------

事務局 エコファーマーは土作り、農薬の低減をしている農業者に対する認定制度。各県の知事が認定する。JAS 法を 2 年続けると「有機 JAS マーク」を付けられる。

委員 私はエコファーマーの認定を受けている。
しかし、農協に出荷すると一般の農家と同様に扱われる。
仮に、自身で流通させるのならば、使いようがあるかもしれない。

副会長 エコファーマーの認定を受けるにあたって、手間のかかる果樹の栽培はなじまない。水稻か畑作物が機械化でき、負担が少ないが、千曲市では盛んではない。
遊休荒廃地を取り巻く状況は厳しい。現在遊休荒廃地の調査を行っているが、厳しい結果がでるだろう。

委員 生産調整（集団転作）が行われている。集団転作を行わないと、助成金がもらえず、土地改良事業が受けられない。長野県は米の収穫量約 2000t、消費量が約 3000t と消費が上回っており、まだまだ米を生産できるはずだ。このような状況のなか集団転作には違和感を覚える。米粉の活用など集団転作を考えていただきたい。
地産地消に関する取組みも検討すべきだ。規格外品について、地元で流通・消費させる方法を検討してほしい。小布施町の現経済部長が先進事例となる取組みをしているようなので調べていただきたい。

委員 農林試験場・大学とのタイアップし、千曲市独自の農業試験所のような組織をつくり、営農指導する構想を練る必要があるのがないか。

会長 莫大な費用がかかるので、千曲市独自のものを組織することは難しいかもしれないが、信州大学など外部の組織をうまく活用していくことを検討すべきだろう。

委員 人材の確保について、情報が不足している。登録制度など情報共有の仕組みづくりが必要なのではないか。
わが社では農業法人で 40 から 50 名（シルバー人材センター 25 名、アルバイト 20～30 名、人材派遣 20 名）を確保している。農業に携わりたい人材は存在するのではないか。
遊休荒廃地に関しても同じことがいえる。営農が厳しく耕作放棄に迫られている農家と耕作をしたい企業などをコーディネートする仕組みが必要。

会長 棚田のオーナー制度などでどれほどのオーナーがいるか。
I ターン、U ターンなどの制度はどのようになっているか。

委員 I ターン、U ターンの制度を引き受けている。
新規就農者の受入をした場合、お金がかかる。市や県で補助金がでていますが、単年度単位で、長期的に約束されたものではない。
アルバイト（1 ヶ月など）ならば一定の人材が集まる。しかし、後継者として自ら事業をやる人材はなかなかいない。

【農村分野】

・資料1に沿って事務局より説明

質疑応答については以下の通り

- | | |
|----|---|
| 委員 | 農業における男女協同参画の推進だが、農家の長男に嫁がないのが深刻な問題だ。これをいかに解消するかというのも大きな課題ではないか。他地域では集団見合いなど様々な取組みがあるが、千曲市でも何か対策を講じるべきではないか。 |
| 会長 | 男女共同参画に絡めると都会の女性の農業体験教室など、Iターン、観光、男女協同参画をリンクさせたものが考えられるのではないかと。耕作放棄の問題について、耕作放棄地のデータベースの作成などを当審議会でも検討すべきではないか。 |
| 委員 | 現在農業委員会で耕作放棄地の調査を行っている。 |
| 会長 | そのような資料も今後提供していただきたい。農業の多面的機能の維持に関して活動している委員にご意見をうかがいたい。 |
| 委員 | そもそもは棚田の景観保存ということで発足した。現在会員は年会費15,000円を支払っており、収穫した米が報酬となっている。4団体それぞれ、活動内容は少しずつ違うが、景観保全という趣旨は同じである。今後は「どぶろく」や「せんべい」の開発など、商業や観光とも絡めた活動を考えている。 |
| 委員 | 観光ということで、ここには出ていないが戸倉・上山田温泉と連携した取組みも検討すべきではないか。男女協同参画に関しては、農業に対する女性の参加ということは言うまでもなく重要なことである。特に、直売など農業の6次産業の担い手として着目すべきである。 |
| 会長 | 時間の関係もあるので議論を打ち切りたい。今後、ご意見があれば一週間を目安として後日、事務局までお寄せいただきたい。 |

(2) 計画の目標および施策体系について

・資料2に沿って事務局より説明

・質疑応答については以下の通り

質疑応答は特になし。

5 その他

事務局より説明

■須坂市「食と農の基本計画」について

事務局より説明

■次回開催について：10月25日13：30～ 上山田庁舎
資料はできる限り事前送付したい。

6 閉会

副会長より閉会の挨拶

以 上